

総務省が推進するマイナポイント事業にPASMOが参加します！
～「PASMOマイナポイント加算サービス」を期間限定で実施します～

交通系ICカードを発行している株式会社パスモは、総務省が推進するマイナポイント事業（以下、「本事業」といいます。）へ参加し、本事業の実施期間においてPASMOマイナポイント加算サービス（以下、「本サービス」といいます。）を実施することとなりました。

対象期間中に本サービスに登録済みPASMOにチャージすると、チャージ額に応じたマイナポイントが貯まり、当社指定の場所にて、1ポイント=1円に換算し、PASMOにチャージいただけます。

PASMOならびに本サービスをぜひご利用ください。



【本サービスの概要】

1. サービス名称 「PASMOマイナポイント加算サービス」
2. ポイント集計期間 2020年9月1日（火）～2021年3月31日（水）
※ 会員登録は2020年7月1日（水）から開始いたします。
3. サービス内容 あらかじめ本サービスに会員登録の上、総務省の専用サイトからマイキーIDを取得し、同サイトから希望する決済サービスとしてPASMOを選択します。登録済みのPASMOで登録日以降（ただしポイント集計期間中）にチャージをすると、チャージ額の25%分のPASMOマイナポイントが加算されます。（上限5,000ポイント）
4. ポイント受取時期
(1) 期間中チャージ額の累計が20,000円以上のお客様
累計5,000ポイントが加算された（累計20,000円以上チャージした）月の約3か月後に、ポイントをPASMOへチャージいただけます。
例）2020年11月末までに20,000円以上をチャージ
⇒2021年2月中旬ごろに5,000ポイントをPASMOへチャージできます。

(2) 期間中チャージ額の累計が 20,000 円未満のお客様

ポイント集計期間中のチャージ額の累計が 20,000 円未満の場合は、ポイント集計期間終了から約3カ月後の 2021 年6月中旬ごろに1ポイントを1円に換算して登録済みPASMOにチャージできます。

※ポイント受取の詳細は、ご登録いただいたメールアドレス宛にお送りするメールにてお知らせいたします。

5. 対象者

PASMOをお持ちのお客様で、①事前に(株)パスモが開設する専用サイトから会員登録した後に、②総務省の専用サイトからマイキーIDを取得し、希望する決済サービスとしてPASMOを選択した方(記名PASMO・無記名PASMOいずれも対象)

<本サービス専用サイト> <https://www.pasmo-mynapoint.jp/>

<総務省専用サイト> <https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

6. お問い合わせ先

「PASMOマイナポイント加算サービス」コールセンター

TEL：0570-01-2807<ナビダイヤル>

営業時間：10:00~18:00(年中無休)

※PASMOは株式会社パスモの登録商標です。